

コミュニティ・スクール事業（学校運営協議会設置校）

● コミュニティ・スクールとは

「地域とともにある学校」として、学校の課題やビジョンを共有しながら地域総がかりで子どもたちを育てていく主体として学校運営協議会を設置するもの。学校運営に地域の意見を反映させるための「学校評議員制度」から、学校長が示す方針を承認し、積極的に学校運営に関わっていただく「学校運営協議会」に発展させ、学校と地域が一緒になって行動することに主眼を置く。

● 平成 29 年度指定校

小学校 5 校 東小、南小、北小、須加小、埼玉小
中学校 1 校 行田中

● 実施状況

・コミュニティ・スクール指定書交付式・委員委嘱状交付・講演会（4/26）

指定校校長ほか教職員 15 名、学校運営協議会委員 62 名が参加

講演会：新座市立陣屋小学校 入山校長

「地域や保護者と共にあるコミュニティ・スクール陣屋」

・各校学校運営協議会

東 小 第 1 回：5 月 31 日

南 小 第 1 回：7 月 3 日（行田中と合同開催）

北 小 第 1 回：5 月 2 日

須加小 第 1 回：6 月 30 日

埼玉小 第 1 回：6 月 30 日

行田中 第 1 回：5 月 11 日 第 2 回：7 月 3 日（南小と合同開催）

● 今後の予定

平成 30 年度に全小学校、平成 31 年度全中学校での実施を目指す

教育委員会では、本年度指定校の活動状況を把握、意見交換会等を開催し、未指定校への情報提供などを予定

